

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 渡 辺 悟

記

1 監査の種類 定例監査

- | | | |
|---------|-------------------|--------------|
| 2 監査実施日 | 平成 28 年 12 月 21 日 | 都市建設部 |
| | 平成 28 年 12 月 26 日 | 会計課、行政委員会事務局 |
| | 平成 29 年 1 月 18 日 | 健康福祉部 |
| | 平成 29 年 2 月 10 日 | 生活環境部 |
| | 平成 29 年 2 月 23 日 | 上下水道部 |

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
都市建設部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
会計課	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
行政委員会 事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
健康福祉部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
生活環境部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
上下水道部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。

5 意見・要望

補助金の交付に当たっては、補助の目的、補助対象経費、補助率等を要綱等で明確に定めるなど、交付手続きの見直しを徹底されたい。